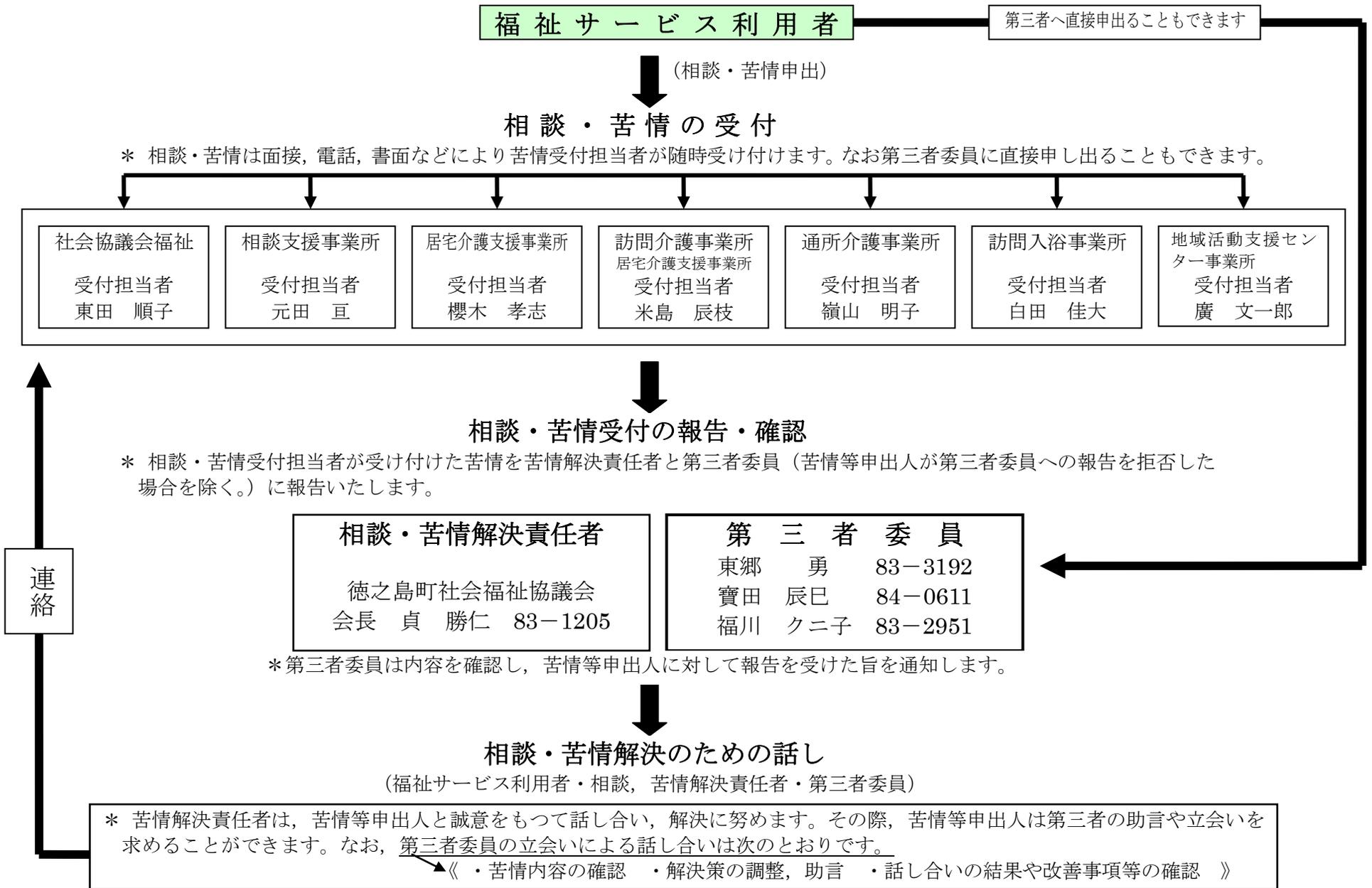


福祉サービスについて、困った事、悩んでいることがあれば、
気軽に相談してください。

社会福祉法に規定された「福祉サービス利用者の利益を保護し、
利用者が快適なサービスを受けられるようにするための仕組み」

本会が提供する福祉サービスに対する苦情に適切に対処するため、
次のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を定めました。
なお苦情解決の仕組みは次頁に掲載されています。

相談・苦情解決の仕組み



※ 本事業者で解決できない苦情は、鹿児島県福祉サービス運営適正化委員会へ申し立てることができます。TEL099-286-2200 FAX099-257-5707